

# 末吉小学校改築基本計画



やさしく  
かしこく  
たくましく

令和6年1月

曾於市 教育委員会



# 目次

序章	- 1 -
1. はじめに	- 1 -
2. 基本計画の位置づけ	- 2 -
第1章 未吉小学校建替の基本理念・基本方針	- 3 -
1. 未吉小学校建替の基本理念	- 3 -
2. 未吉小学校建替の基本方針	- 3 -
第2章 ワークショップ	- 4 -
1. ワークショップによる意見	- 4 -
2. ワークショップによる検討結果	- 6 -
第3章 新しい未吉小学校の詳細計画	- 7 -
1. 敷地	- 7 -
2. 配置計画	- 11 -
3. 平面計画	- 12 -
4. 屋外・外構等計画	- 18 -
5. 構造計画	- 20 -
6. 設備計画	- 21 -
第4章 事業手法の検討	- 22 -
1. 直接建設による事業方式	- 22 -
2. 民間活用による事業方式	- 23 -
3. 事業方式の検討	- 24 -
第5章 概算事業費の検討	- 25 -
1. 概算工事費の単価	- 25 -
2. 概算工事費の試算	- 25 -
3. 全体事業費の想定	- 26 -
4. 財源	- 26 -
第6章 基本・実施設計に向けて	- 27 -
1. 設計者の選定方法	- 27 -
2. 基本・実施設計の方針	- 27 -
3. 柔軟な設計プロセス	- 27 -
4. 既存備品等の利活用	- 27 -
第7章 事業スケジュール	- 28 -



## 序章

### 1. はじめに

昭和 51 年から昭和 52 年にかけてその大部分が建築された末吉小学校校舎は、築後 50 年近くが経過する中、劣化の進行や狭隘化、設備の陳腐化など様々な問題が生じています。このような中、文部科学省が定める「公立学校建物の耐力度調査実施要領」に基づき、令和 5 年度に実施した耐力度調査では、所要の評点に達しておらず、構造上危険と判断されています。

また、耐力度不足に加え、天井の爆裂や壁のクラックのほか、各所の天井では雨漏れに起因するシミが多数発生しており、老朽化による損傷等が深刻な状態です。

このような中、末吉小学校の建替を念頭に、末吉小学校区にふさわしい小学校について検討を行うため、教職員と地域の代表の方々による「末吉小学校改築基本構想ワークショップ」を令和 5 年 7 月から 9 月にかけて開催し、令和 5 年 10 月に「末吉小学校改築基本構想」を取りまとめました。

以降、令和 5 年 10 月から 11 月にかけては、基本構想と同メンバーによる「末吉小学校改築基本計画ワークショップ」を開催し、新校舎の配置やローリング計画等について検討を行ってきました。

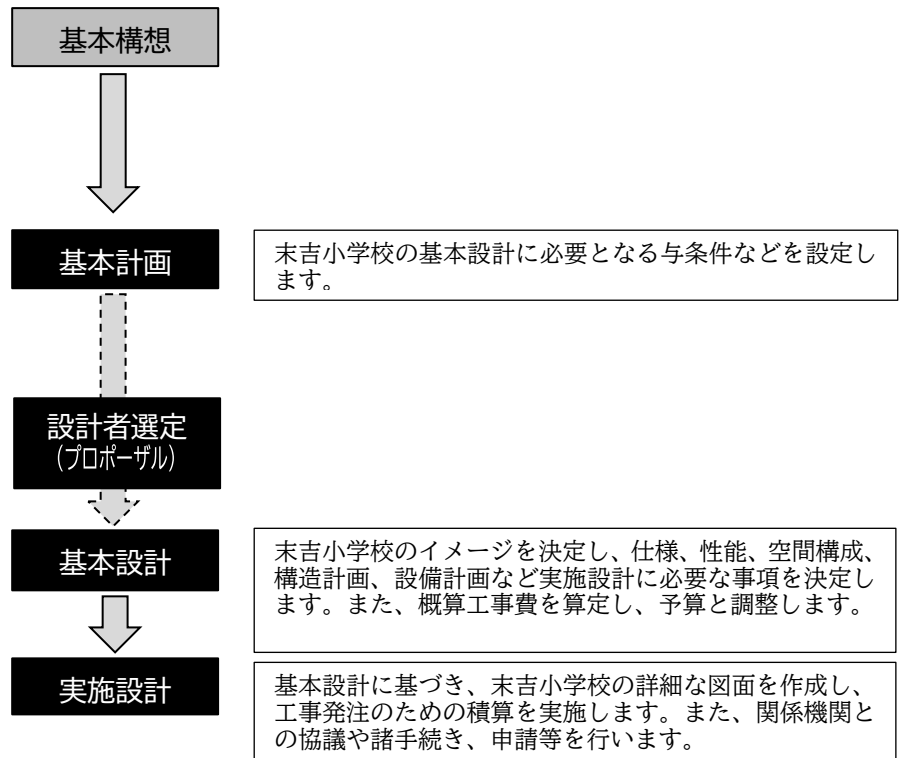
この基本計画は、「末吉小学校改築基本計画ワークショップ」での協議結果を踏まえたうえで、新しい末吉小学校の実現に向けた具体的な整備手法等について検討し取りまとめたものです。

#### ■ これまでの経緯

時期	項目	備考
令和 5 年 7 月 6 日	第 1 回末吉小学校改築基本構想ワークショップ	・ 新しい末吉小学校の将来像や、現在の末吉小学校の活かしたいところ、改善したいところについて協議・発表
令和 5 年 8 月 23 日	第 2 回末吉小学校改築基本構想ワークショップ	・ 新しい末吉小学校の教室に求める規模、使い方などについて協議・発表
令和 5 年 9 月 28 日	第 3 回末吉小学校改築基本構想ワークショップ	・ 新しい末吉小学校の各所要室に求める規模、使い方などについて協議・発表
令和 5 年 10 月 16 日	第 1 回曾於市学校施設整備改修等計画検討委員会	・ 基本構想（案）について協議
令和 5 年 10 月 30 日	第 4 回末吉小学校改築基本構想（計画）ワークショップ	・ 新しい末吉小学校の配置や構造、階数、デザインなどについて協議・発表
令和 5 年 11 月 15 日	第 5 回末吉小学校改築基本構想（計画）ワークショップ	・ これまでのワークショップでの検討結果を確認
令和 5 年 12 月 7 日	第 2 回曾於市学校施設整備改修等計画検討委員会	・ 基本計画（案）について協議

## 2. 基本計画の位置づけ

「末吉小学校改築基本計画」は、「末吉小学校改築基本構想」における現状の問題点、末吉小学校建替の基本理念・基本方針、機能・規模、所用室の考え方などを再確認することで新しい末吉小学校建設の基本的な考え方を示し、目指すべき末吉小学校像についてより具体化させ、今後の「基本設計」や「実施設計」において、より詳細な検討・設計を行う際の指針となるものです。



## 第1章 末吉小学校建替の基本理念・基本方針

基本構想では、第2次曾於市総合振興計画のまちづくりの基本的方向や教育振興基本計画の基本理念として掲げられている「個性豊かな教育と文化のかおるまちづくり」を踏まえて、次のように基本理念・基本方針を定めました。

### 1. 末吉小学校建替の基本理念

**充実した教育環境の中 夢実現のために安心して学べる 学校づくり**

### 2. 末吉小学校建替の基本方針

#### (1) 安全・安心な小学校

小学校は、児童が一日の大半を過ごす学習、生活の場であることから、地震・台風等の災害発生時においては、児童の人命を守るとともに、被災後の教育活動等の早期再開を可能とするため、施設や設備の損傷を最小限にとどめられるように配慮します。

また、教職員の目が届きやすい配置計画のほか、バリアフリー法が規定する建築物移動等円滑化基準や文部科学省が設定した学校施設のバリアフリー化の整備目標を満足するなど、児童が安心して学ぶことができるインクルーシブ<sup>※</sup>な教育環境の整備を図ります。

※ インクルーシブ： 個々が持つ多様な要素や属性の違いを互いに認め、共生していくこと。

#### (2) 機能性・効率性を重視した小学校

カリキュラムの変更や児童数の変化に柔軟に対応できる普通教室や特別教室の配置のほか洋式トイレの整備など教育システムや生活様式の変化に対応するとともに、だれもが利用しやすく分かりやすい動線の確保に配慮します。

また、将来的な維持管理も考慮し、シンプルかつ機能的な空間構成とするとともに、児童の環境に対する意識醸成や化石エネルギーに頼らない持続可能な学校運営を図るため、日射や通風などの自然エネルギーを活用したパッシブデザイン<sup>※</sup>にも配慮します。

※ パッシブデザイン： 機械設備を使わず、太陽光や風などの自然エネルギーを受動的に利用して、快適な空間を創出しようとする設計思想・手法のこと。

#### (3) 地域住民も利用しやすく親しまれる小学校

末吉小学校の歴史や魅力を後世へつなぎ、引き続き、地域住民に親しまれる小学校を目指します。

また、学校行事への地域住民の参加や、放課後や休日の学校開放、災害発生時の避難所開設を念頭に、全世代が使いやすいユニバーサルデザインによる施設整備を図ります。

## 第2章 ワークショップ

### 1. ワークショップによる意見

学識経験者、教職員、PTA関係者、公民館関係者等で構成されるワークショップ（第4回・第5回）において、A～Cの3班に分かれ、新しい末吉小学校の配置や構造、階数、デザインなどについて模型を使いながら協議していただいたところ、以下の意見が挙げられました。

#### ■ ワークショップによる意見（A班）

項目	意見
配置計画	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 現在の運動場側に新校舎をつくる</li><li>・ 中層（中・高学年棟）と平屋（低学年棟）の分棟とする</li><li>・ 運動場（トラック）を斜めに配置し、校舎を大きく使う</li><li>・ 体育館とつながる校舎</li><li>・ 高低差のあまりない旧正門側に正門をつくる（バリアフリースロープの設置）</li><li>・ 校舎の裏のスペースを活かす</li></ul>
デザイン	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 雨漏れしにくいシンプルな外観</li><li>・ 周遊性がある校舎</li><li>・ 中庭がある校舎</li></ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"><li>・ イチョウの木を残す</li></ul>





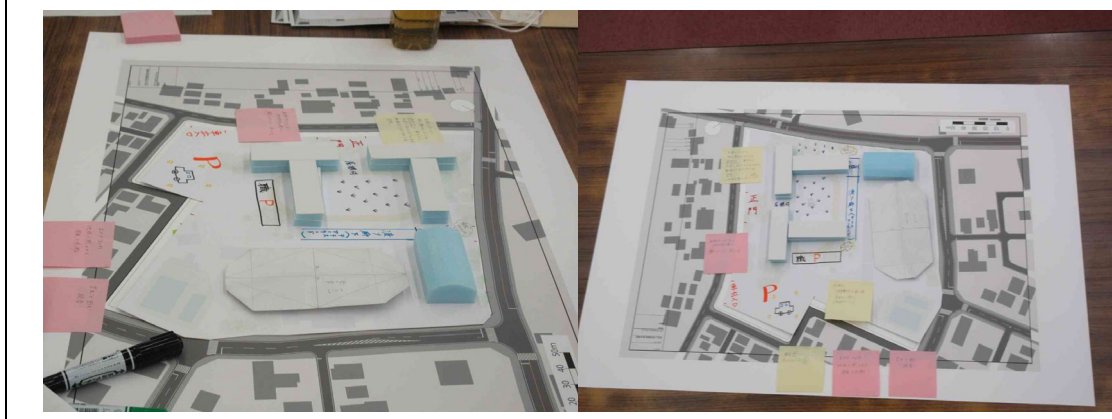
■ ワークショップによる意見（B班）

項目	意見
配置計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現在の運動場側に新校舎をつくる</li> <li>・ 校舎と体育館の2Fをつなげる</li> <li>・ 現在と同様な図書館を独立して計画する</li> <li>・ 児童クラブ棟（増築分）を南側に計画する</li> <li>・ 駐車場、給食搬入口は敷地南西に計画する</li> </ul>
デザイン	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 低層から段状のイメージ（京都駅のような）</li> <li>・ 中庭・カフェがある校舎</li> </ul>



■ ワークショップによる意見（C班）

項目	意見
配置計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現在の運動場側に新校舎をつくる</li> <li>・ 出入口を3ヶ所設ける（地域に開かれる学校を意識）</li> <li>・ 駐車スペースを広くとる（職員用と外来用を分ける）</li> <li>・ 体育館とつながる校舎</li> </ul>
デザイン	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ オープンスペースを屋外空間として設ける</li> <li>・ 玄関を広くし、雨に濡れないような屋根付きにする（傘を閉じて友達とおしゃべりしながら靴箱まで行けるような空間）</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 芝生で囲まれた校舎</li> </ul>

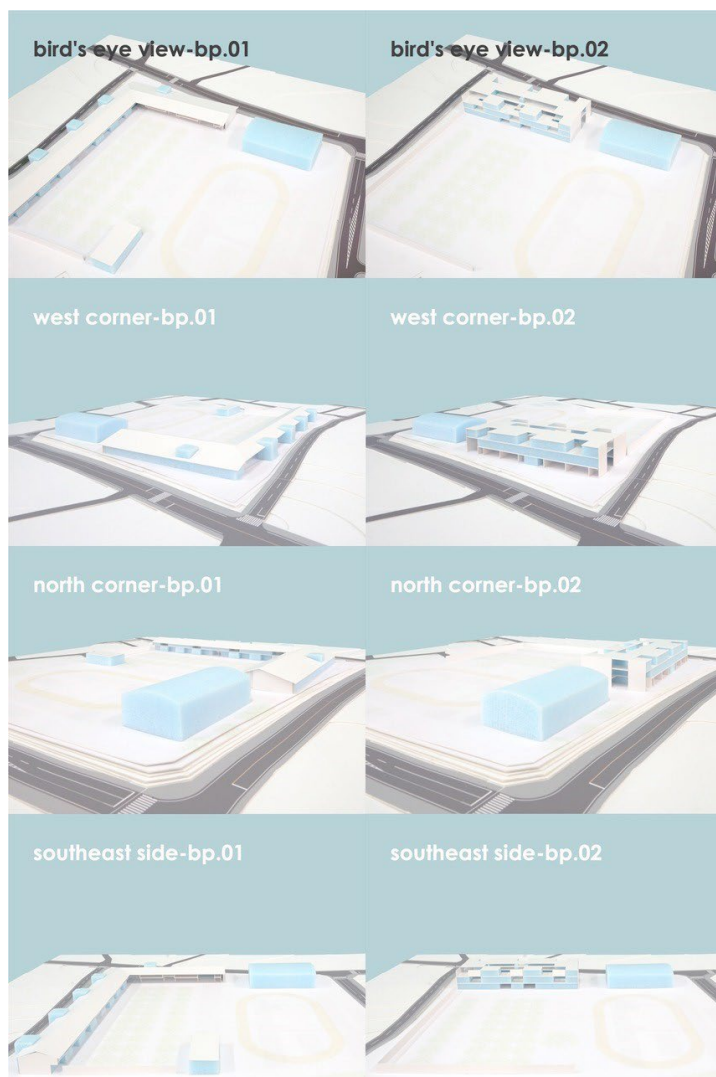


## 2. ワークショップによる検討結果

ワークショップによる各班の発表を踏まえた協議・検討の結果、新しい末吉小学校の整備にあたり、次のような方向性が共有されました。

- オープンスペースを備えたゆとりある空間とする。
- 仮移転に伴う児童の負担軽減やコスト縮減の観点から、新校舎は現在のグラウンド（運動場）位置（敷地南西側）に配置する。
- 周辺環境（住宅地）に配慮し、高さ（階数）を極力抑えた計画とする。
- 教室間等の動線の短縮に配慮した計画とする。
- 工事期間中の児童のグラウンド（運動場）使用（体育の授業等）にも配慮した配置とする。
- 必要に応じて、学校への出入口（校門）の付け替えも検討する。
- 雨天時の屋内運動場へのアクセスに配慮する。

### ■ （参考）検討に用いた模型



（協力）鹿児島県立短期大学  
生活科学科 川島研究室

## 第3章 新しい末吉小学校の詳細計画

### 1. 敷地

新しい末吉小学校は、現地での建替とします。

敷地は、末吉地域の中心部に位置しており、近隣には県立首於高等学校や市役所本庁、市立図書館、末吉歴史民俗資料館などが立地しています。国道 269 号沿道で、近隣で県道 503 号（見帰二の方線）と交差することから、交通の要衝ともなっています。

周辺は、住宅地や公園に囲まれた比較的閑静な地域です。

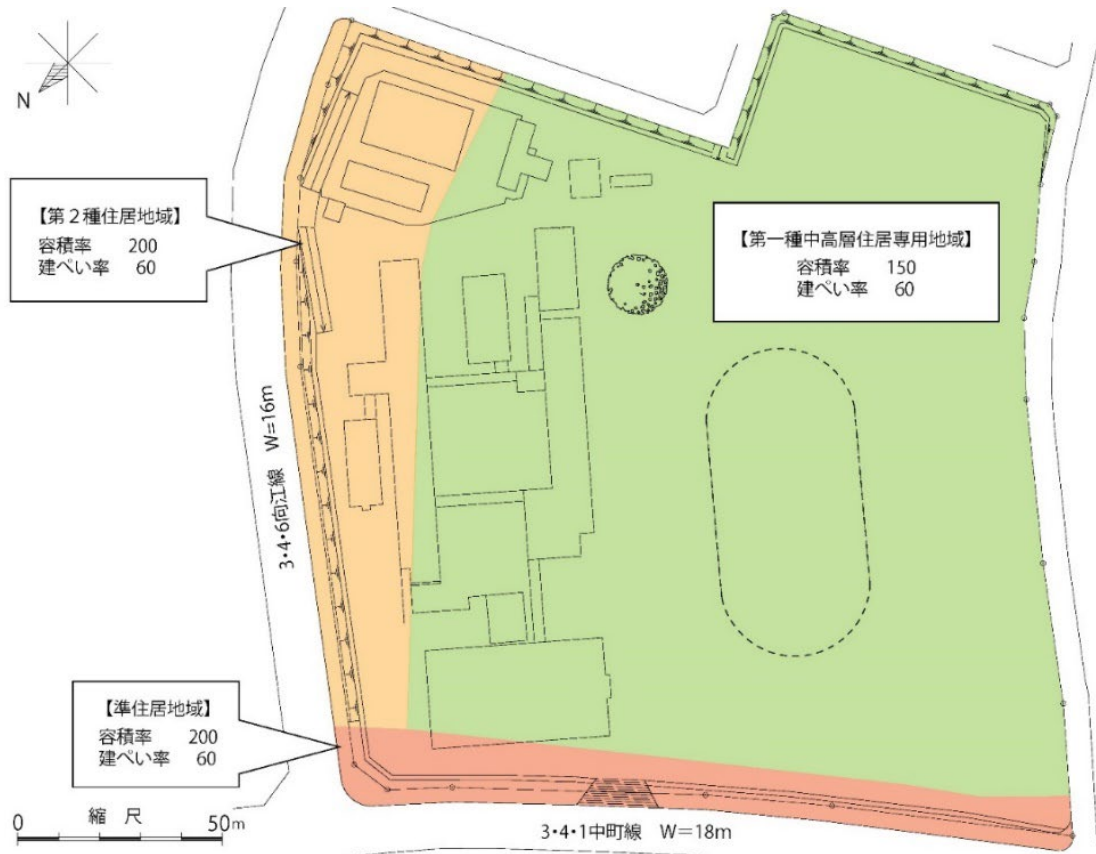
#### ■ 敷地概要

① 位 置	・ 鹿児島県曾於市末吉町上町 7 丁目 1 番 1 号
② 面 積	・ 31,360 m <sup>2</sup>
③ 形 状	・ 整形に近い
④ 地 盤	・ 不明（令和 6 年度に地質調査を実施予定）
⑤ 文化財	・ なし
⑥ 周辺状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 北西側 : 国道 269 号線 道路幅員 15.0m 1 項一号道路 (都市計画道路(計画幅員 18.0m:小学校側のみ整備済))</li> <li>・ 北東側 : 市道向江線 道路幅員 16.0m 1 項一号道路 (都市計画道路(整備済))</li> <li>・ 東南東側: 市道上町南 19 号線 道路幅員 6.0m 1 項一号道路</li> <li>・ 南南東側: 市道上町公園線 道路幅員 9.0m 1 項一号道路 (都市計画道路(整備済))</li> <li>・ 南西側 : 市道掛上・川内線 道路幅員 10.0m 1 項一号道路</li> </ul>
⑦ 法令制限 (都市計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 都市計画区域内:用途地域指定あり 第一種中高層住居専用地域(建ぺい率 60%、容積率 150%) 第二種住居地域(建ぺい率 60%、容積率 200%) 準住居地域(建ぺい率 60%、容積率 200%)</li> <li>・ 防火地域:指定なし</li> <li>・ 高さ制限:道路斜線、隣地斜線、北側斜線</li> <li>・ その他:建ぺい率の角地緩和+10%あり</li> </ul>

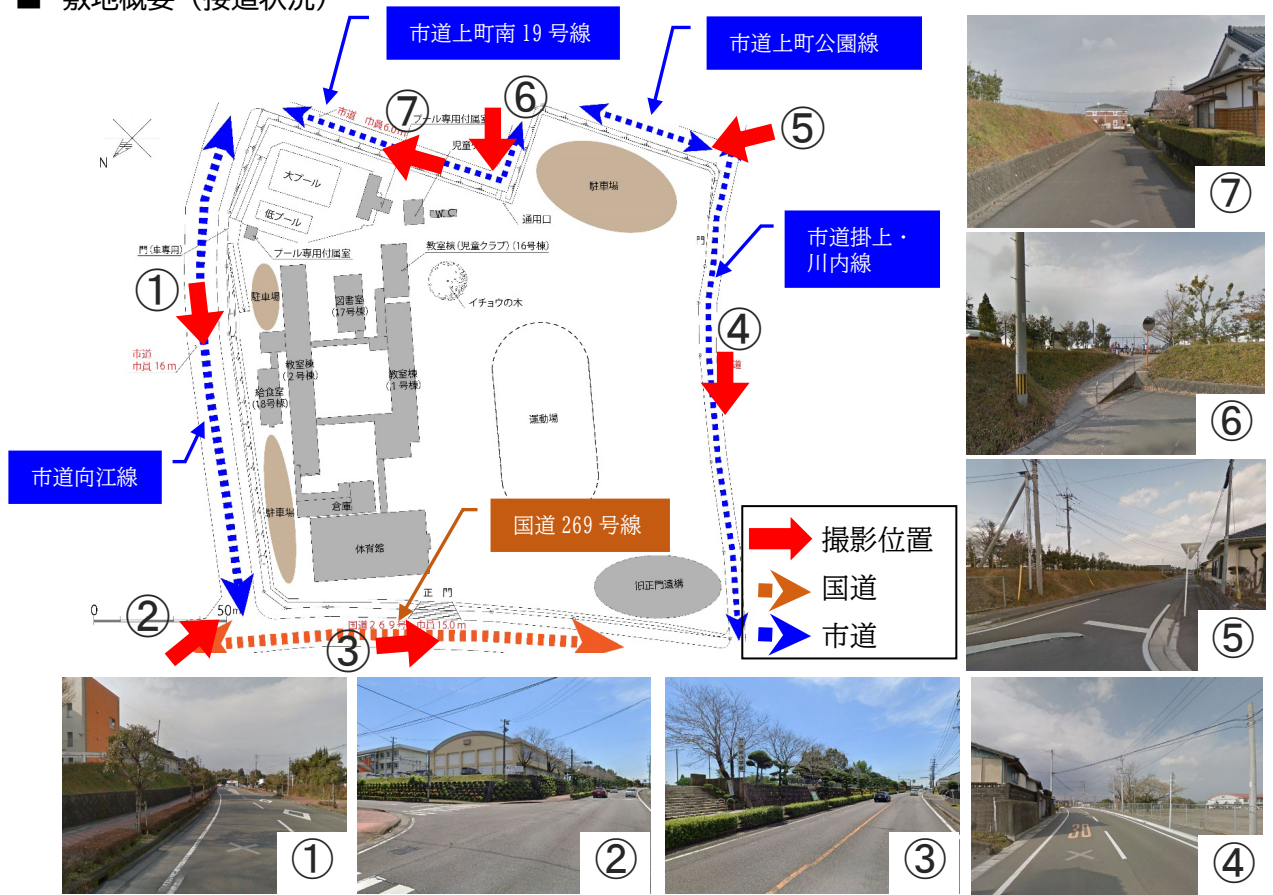
■ 周辺状況図



■ 都市計画図



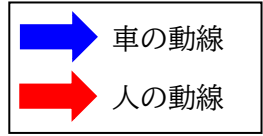
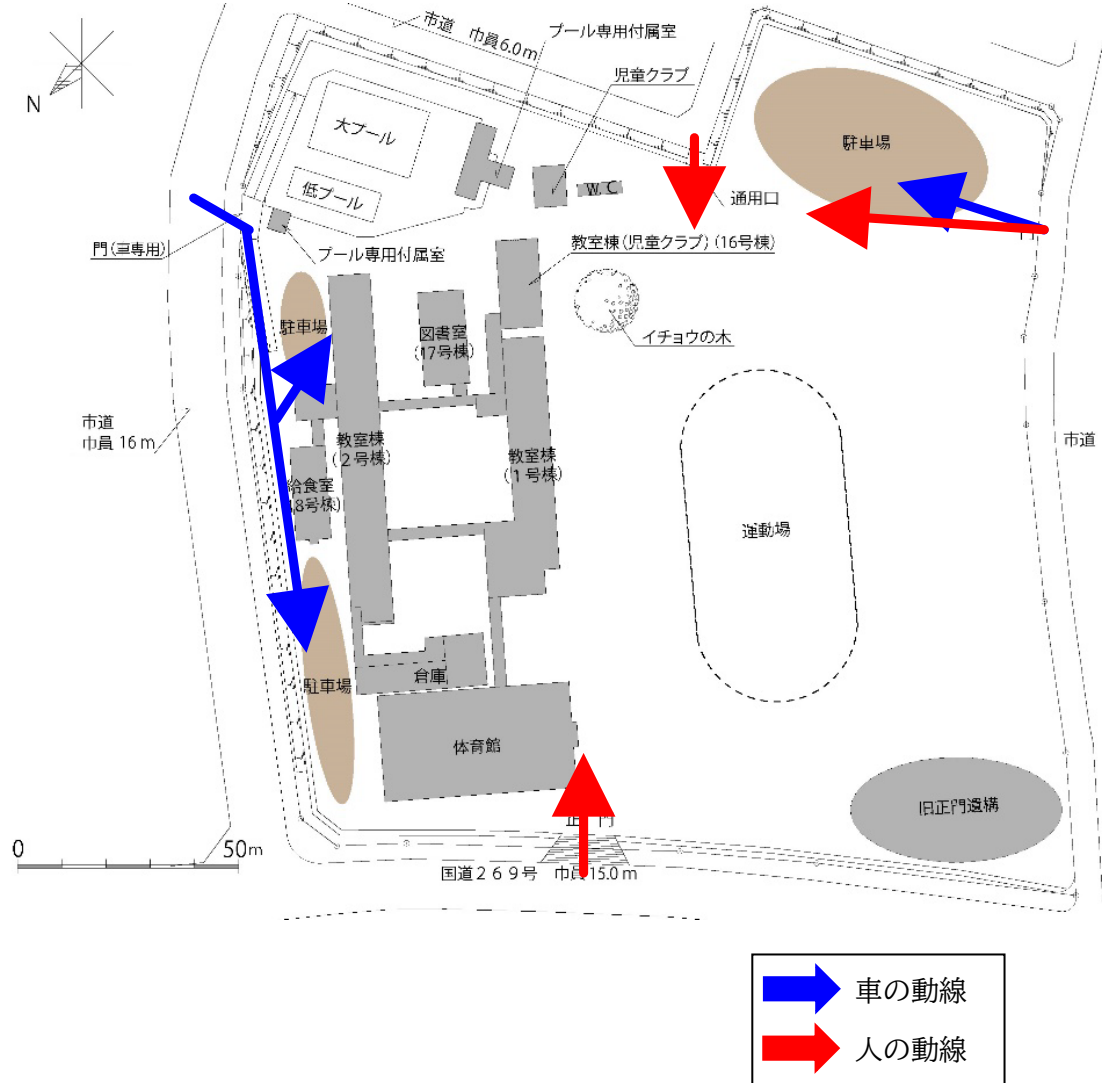
■ 敷地概要（接道状況）



■ 敷地概要（敷地内及び周辺との高低差）



■ 敷地概要（現在の進入動線）



## 2. 配置計画

### ア 建物配置計画

新しい末吉小学校の校舎は、ワークショップでの検討結果を踏まえ、仮移転に伴う児童の負担軽減やコスト縮減の観点から、新校舎を現在のグラウンド（運動場）位置（敷地南西側）に配置します。なお、学校の地域開放を念頭に置くとともに、工事期間中の児童のグラウンド（運動場）使用（体育の授業等）にも配慮した配置とします。

また、屋内運動場及びプールは、建設年度が新しいことから、既存施設を引き続き活用することとし、屋内運動場と新校舎の雨天時の往来に配慮します。

加えて、既存の児童クラブ（プレハブ）周辺に、児童クラブ増築用のスペースを確保します。

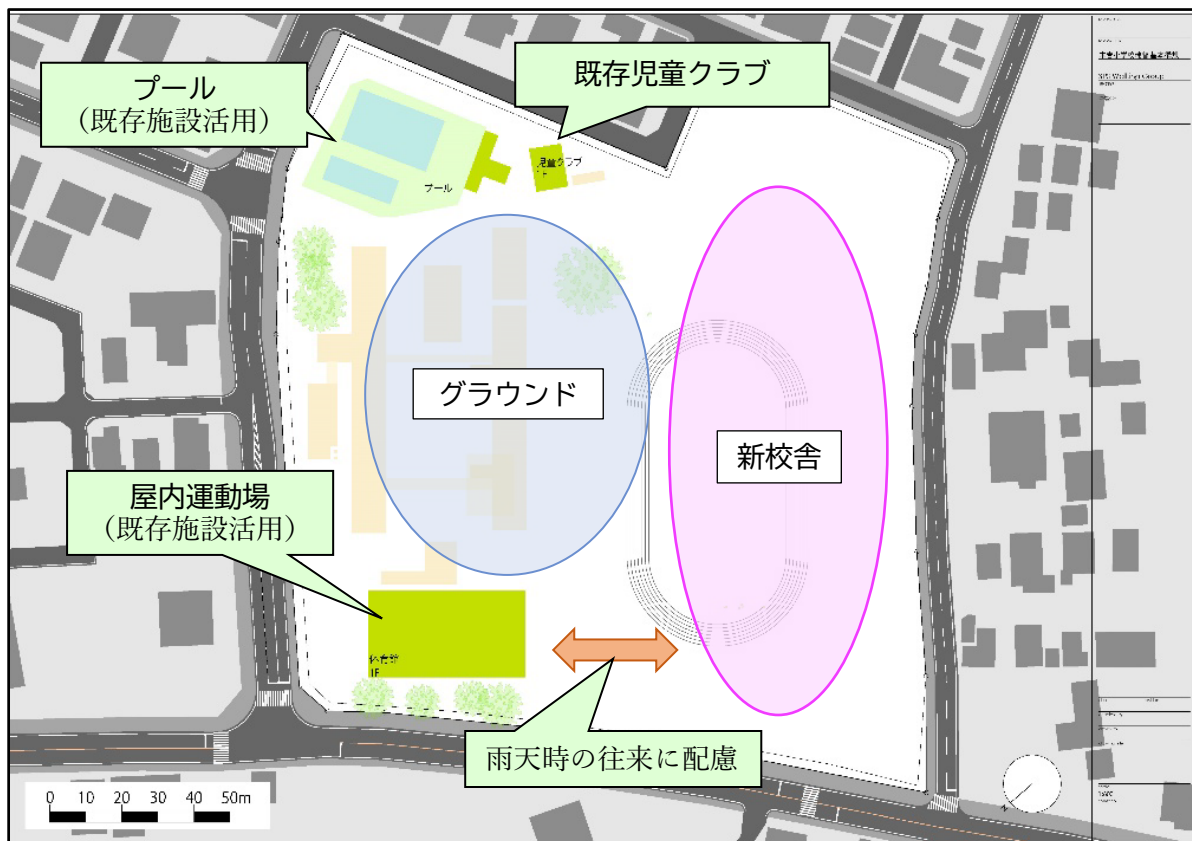
### イ 駐車場等計画

出入口（校門）は、歩車分離を原則とし、主たる登下校用の校門にはスロープを設けるなどバリアフリーに配慮します。また、必要に応じて出入口（校門）の付け替えも検討します。

駐車場は、教職員用として45台程度、外来・P T A（送迎含む）用として20台程度を確保するほか、将来的なスクールバス運行を考慮し、マイクロバスの待機スペース（3台分）も確保するほか、バリアフリー法に基づく移動等円滑化基準に対応するため、敷地内駐車台数の2%以上を身障者等用とします。

グラウンド（運動場）には、200mトラック、遊具等を設けるほか、授業参観やP T A会議時等における臨時的な駐車場使用を踏まえた適切な排水計画・工法に留意します。

### ■ 配置計画（イメージ）



### 3. 平面計画

#### ア 新校舎の所要室

新校舎の床面積は、「約 6,000 m<sup>2</sup>」とし、以下の所要室の配置を想定します。

形状は、シンプルな外観を基本とするほか、教室間等の動線の短縮に配慮するとともに、周辺環境（住宅地）に配慮し、高さ（階数）を極力抑えた計画とします。

なお、内装は「鹿児島県建築物等木材利用促進方針」及び「曾於市建築物等木材利用促進方針」に対応するものとします。

#### ■ 想定される所要室等

種別	所要室等名	室数
教室等	普通教室	18 室
	特別支援学級	6 室
	コンピューター室	1 室
	音楽室（準備室含む）	1 室
	理科室（準備室含む）	1 室
	図工室	1 室
	家庭科室（準備室含む）	1 室
	少人数教室	1 室
	図書館（室）	1 室
	児童更衣室	2 室
	児童用トイレ・水場	4 室
	児童用バリアフリートイレ（多目的トイレ）	1 室
	職員室等	校長室・応接室
職員室・休憩室		1 室
事務室・保管庫・印刷室		1 室
教員コーナー等		8 室
教育相談室		1 室
会議室		1 室
保健室		1 室
放送室		1 室
給湯室		1 室
教職員更衣室		2 室
教材管理室		1 室
金庫室		1 室
用務・警備室		1 室
教職員・来客用便所		2 室
バリアフリートイレ（多目的トイレ）		1 室
倉庫	5 室	



種別	所要室等名	室数
その他	コンテナ室	1室
	配膳室	1室
	昇降口	1室
	オープンスペース・廊下・来客用玄関・階段・E V	適宜
床面積計		約 6,000 m <sup>2</sup>

## イ 所要室計画

### a. 教室等（教室部門）

- ・ 温かみと落ち着きのある空間づくりや地球温暖化等の環境対策に配慮します。
- ・ 日常的にICTを活用できる環境を構築します。
- ・ 机・椅子、ロッカーなどの備品は、新JIS規格を採用します。

#### ① 普通教室

- ・ 多様な学習活動に柔軟に対応できるオープンスペースを一体的に整備します。
- ・ 学年単位の活動等を考慮した学年単位のゾーニングを検討します。

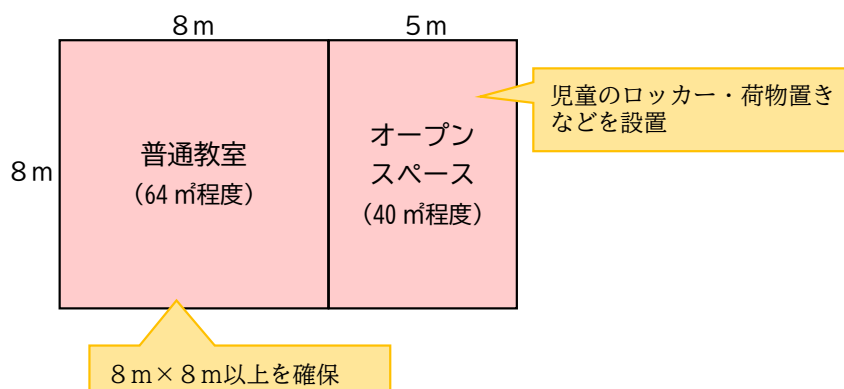


オープンスペース（山鹿市立山鹿小学校）



オープンスペース（中種子町立野間小学校）

### ■ オープンスペースの考え方



## ② 特別支援学級

- ・ 多様な学習活動に柔軟に対応できるオープンスペースを一体的に整備します。
- ・ 普通学級の児童と生活の中で日常的に交流できるように配置や動線に配慮します。
- ・ 1階に配置し、付近にバリアフリートイレを整備します。
- ・ 外部からの音や視覚的な刺激などが小さい位置に配置し、安全性に配慮します。

## ③ 特別教室

### イ) コンピューター室

- ・ 視聴覚室などマルチルームとしての活用も検討します。
- ・ パソコン操作の授業と調べ学習の双方に対応できるようにします。
- ・ ディスプレイに光が映りこまない照明計画とします。

### ロ) 音楽室

- ・ 準備室を併設します。
- ・ 楽器収納スペースを設けます。
- ・ 室の形状・内装材等は、音響及び防音に配慮します。

### ハ) 理科室

- ・ 準備室を併設します。
- ・ 水栓、流し、ガス栓等を設けます。
- ・ 実験器具等の収納スペース及び薬品庫を設けます。
- ・ 火気や薬品の使用及び臭気の出る作業に配慮し、十分な換気を確保します。
- ・ 耐薬品、耐熱性能が高い床仕上げとします。

### ニ) 図工室

- ・ 水栓、流し等を設けます。
- ・ 収納、保管、展示、鑑賞等のための棚や空間を設けます。
- ・ 有機溶剤等の使用に配慮し、十分な換気を確保します。
- ・ 絵具等の汚れの落としやすさを考慮した床仕上げとします。

### ホ) 家庭科室

- ・ 準備室を併設します。
- ・ 水栓、流し、ガス栓、電磁調理器用のコンセント等を設けます。
- ・ 調理器具や被服用器具等の収納スペースを設けます。
- ・ 火気の使用に配慮し、十分な換気を確保します。
- ・ 「食育」を図るため、ランチルームと一体となった活用を検討します。

## ④ 少人数教室

- ・ 様々な個別学習の形態に柔軟に対応できるよう配慮します。

⑤ 図書館（室）

- ・ 現在の図書館同様、外部からのアクセスのしやすさに配慮します。
- ・ 天井を高くし、十分な採光の確保に配慮します。
- ・ 書架スペース、閲覧スペース、情報収集スペースを区分し、閲覧スペースはリラックスできる雰囲気づくりに配慮します。

⑥ 児童更衣室

- ・ 男女ごとに設けます。
- ・ ロッカーを設置します。
- ・ 廊下から中の様子が直接見えないように二重カーテン等を設置します。

⑦ 児童用トイレ・水場

- ・ 各階に適宜設けます。
- ・ トイレの大便器は洋式便器を基本とします。
- ・ センサー方式の照明設備を検討します。
- ・ 水栓は、清掃が容易で衛生管理に適した仕様とし、従来型と非接触型の併用とします。



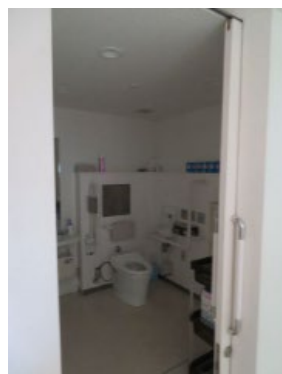
水場（山鹿市立山鹿小学校）



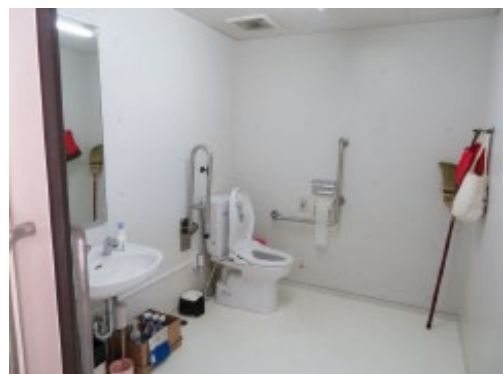
児童用トイレ・水場（宇土市立宇土小学校）

⑧ 児童用バリアフリースイール（多目的トイレ）

- ・ 特別支援学級との位置関係に配慮して設けます。



バリアフリースイール（山鹿市立山鹿小学校）



バリアフリースイール（宇土市立宇土小学校）

## b. 職員室等（管理部門）

### ① 校長室・応接室

- ・ 校長室と応接室を一体となって計画します。
- ・ 校長室は、職員室との位置関係に配慮します。

### ② 職員室・休憩室

- ・ 職員室と休憩室を一体となって計画します。
- ・ 防犯・安全などの観点から、グラウンド（運動場）・出入口等への見通しが良く、校内各所への移動のしやすい場所に配置します。
- ・ 児童に安心感を与え、訪れやすい雰囲気づくりに配慮します。
- ・ 休憩室は、教職員のリフレッシュとコミュニケーションが図られるように配慮します。

### ③ 事務室・用務員室・警備室・保管庫・印刷室

- ・ 校長室、職員室、来客用玄関との関係性を重視して配置します。
- ・ 印刷室は、印刷機の騒音対策として防音に配慮します。

### ④ 教員コーナー等

- ・ 教員の執務拠点として、教室との動線や児童の見守りに配慮した位置に設けます。



教員コーナー（山鹿市立山鹿小学校）

### ⑤ 会議室

- ・ 可動間仕切りを設け、分割して利用できるように計画します。
- ・ 地域開放施設としての活用にも配慮します。

### ⑥ 教育相談室

- ・ 保健室との連携を考慮して配置します。
- ・ 防音対策など相談者のプライバシーに配慮するとともに、カウンセリングしやすく落ち着いた雰囲気とします。

## ⑦ 保健室

- ・ グラウンド（運動場）や屋内運動場などへのアクセスが良く、救急車両が近接できる位置に配置します。
- ・ 外からの出入口には、スロープを設けます。
- ・ 手洗い・足洗い場を設けます。
- ・ 職員室、特別支援学級、教育相談室との連携に配慮します。

## ⑧ 放送室

- ・ 防音に配慮します。

## ⑨ 給湯室

- ・ 校長室、応接室、職員室、事務室との関係性を重視して配置します。

## ⑩ 教職員更衣室

- ・ 男女ごとに設けます。
- ・ ロッカーを設置します。
- ・ 廊下から中の様子が直接見えないように二重カーテン等を設置します。
- ・ 教職員の男女比の変化に柔軟に対応できるように男女間の間仕切りは可動若しくは簡易なものとしします。



教職員更衣室（山鹿市立山鹿小学校）



教職員更衣室（宇土市立宇土小学校）

## ⑪ 教材管理室

- ・ 職員室との関係性を重視して配置します。

## ⑫ 金庫室

- ・ 校長室、職員室、事務室との関係性を重視して配置します。

## ⑬ 教職員・来客用トイレ

- ・ 校長室、応接室、職員室、事務室との関係性を重視して配置します。

- 
- ⑭ バリアフリースイレ（多目的トイレ）
- ・ 災害時の避難所機能（屋内運動場及びグラウンド（運動場））との位置関係に配慮して設けます。

- ⑮ 電気室・機械室
- ・ 防音や防振に配慮し、周辺に影響がない位置に計画します。

- ⑯ 倉庫
- ・ 管理部門の所要室との関係性を重視して配置します。

### c. その他

- ① コンテナ室
- ・ 給食運搬車の進入動線に配慮します。
  - ・ 異物混入を避けるため、内部、外部とも出入口に施錠設備を設けます。
- ② 配膳室
- ・ 廊下との区分を明確にし、異物混入を避けるため、出入口に施錠設備を設けます。
  - ・ 複数階とする場合は、小荷物昇降機を設置します。
- ③ Wi-Fi 等通信設備
- ・ Wi-Fi による高速大容量通信ネットワーク等の I C T 環境を網羅的に整備します。
- ④ エレベーター
- ・ 特別支援学級の児童や来訪者の利用のしやすさに配慮し、校舎内の各所要室に車いすで移動できる計画とします。
- ⑤ ゴミ置き場
- ・ 分別して保管できる構造とします。
  - ・ 校内及び近隣への臭気対策等に配慮します。

## 4. 屋外・外構等計画

- ① グラウンド（運動場）
- ・ 200mトラック、野球用バックネット、サッカーゴール、体育倉庫、ナイター照明設備、遊具等を設けます。
  - ・ 授業参観や P T A 会議時等における臨時の駐車場使用を踏まえた適切な排水計画・工法に留意します。

- ② 屋内運動場
  - ・ 既存の施設を活用します。
- ③ 屋外トイレ
  - ・ 既存児童クラブ（プレハブ）付近及び屋内運動場付近に男女別に設けます。
  - ・ 屋内運動場付近の屋外トイレには、屋内運動場が災害時の避難所に指定されていることを考慮したバリアフリースイートを併設します。
- ④ プール
  - ・ 既存の施設を活用します。
- ⑤ 温室
  - ・ 植物とふれあうため、適宜設けます。付属して農機具倉庫を設けます。
- ⑥ 飼育小屋
  - ・ 動物とふれあうため、適宜設けます。
- ⑦ 出入口（校門）
  - ・ 歩車分離を原則とします。
  - ・ 主たる登下校用の校門にはスロープを設けるなどバリアフリーに配慮します。
  - ・ 必要に応じて出入口（校門）の付け替えも検討します。
- ⑧ 駐車場
  - ・ 教職員用として 45 台程度、外来・PTA（送迎含む）用として 20 台程度を確保します。
  - ・ 将来的なスクールバス運行を考慮し、マイクロバスの待機スペース（3 台分）を確保します。
  - ・ バリアフリー法に基づく移動等円滑化基準に対応するため、敷地内駐車台数の 2 % 以上を身障者等用とします。
- ⑨ 児童クラブ
  - ・ 既存の児童クラブ（プレハブ）付近に増築用のスペースを確保します。

## 5. 構造計画

### ア 耐震安全性

災害発生時における児童の人命確保や被災後の教育活動等の早期再開を可能とするとともに、継続使用する既存の屋内運動場は避難所にされていることから校舎と一体的な災害発生時の利活用も想定されるため、新校舎の耐震安全性については、「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準」に基づく「地域防災計画において避難所として位置づけられた官庁施設」の耐震安全性分類を準用し、構造体の安全性分類の「Ⅱ類」、建築非構造部材の耐震安全性の「A類」、建築設備の耐震安全性の「乙類」を満たすことを目標とします。

#### ■ 耐震安全性の分類及び目標（官庁施設の総合耐震・対津波計画基準）

部位	耐震安全性の分類	耐震安全性の目標	重要度係数
構造体	Ⅰ類	大地震動後、構造体の補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図られるものとする。	1.5
	Ⅱ類	大地震動後、構造体の大きな補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて機能確保が図られるものとする。	1.25
	Ⅲ類	大地震動により構造体の部分的な損傷は生じるが、建築物全体の耐力の低下は著しくないことを目標とし、人命の安全確保が図られるものとする。	1.0
建築非構造部材	A類	大地震動後、災害応急対策活動等を円滑に行ううえ、又は危険物の管理のうえで支障となる建築非構造部材の損傷、移動等が発生しないことを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図られるものとする。	
	B類	大地震動により建築非構造部材の損傷、移動等が発生する場合でも、人命の安全確保と二次災害の防止が図られていることを目標とする。	
建築設備	甲類	大地震動後の人命の安全確保及び二次災害の防止が図られているとともに、大きな補修をすることなく、必要な設備機能を相当期間継続できることを目標とする。	
	乙類	大地震動後の人命の安全確保及び二次災害の防止が図られていることを目標とする。	

### イ 構造

新校舎の構造は、安全性、経済性、機能性、快適性に配慮し、階数やスパン等を踏まえて適切に計画します。



## 6. 設備計画

### ア 電気設備

#### ① 照明設備

- ・ 各所要室の容量、形状、利用人数、学習内容等に応じた照明設備（種類、照度、配列、スイッチの位置等）を計画します。
- ・ 照明器具は、LED等の省エネルギー・高効率タイプを採用し、メンテナンスの容易性にも配慮します。

#### ② コンセント

- ・ 各所要室の容量、形状、利用人数、学習内容等に応じたコンセント（種類、規格、数、位置等）を計画します。
- ・ 安全性を考慮し、漏電遮断器を設置します。

#### ③ 受変電設備

- ・ 受変電設備、分電盤、制御盤等を適切に計画します。

#### ④ 情報通信設備

- ・ Wi-Fiによる高速大容量通信ネットワーク等のICT環境を網羅的に整備します。
- ・ 必要な所要室には、有線LANも整備します。

#### ⑤ 校内放送・テレビ受信設備

- ・ グラウンド（運動場）も含めた校内全体への放送設備を設けます。
- ・ 教室等で視聴できるテレビ放送受信設備を設置します。

#### ⑥ 防犯設備

- ・ 必要な場所に防犯カメラを設置し、職員室にて一元管理（監視及びカメラのコントロール）します。
- ・ 施錠確認を容易にできる方法を検討します。

### イ 機械設備

#### ① 空気調和設備・換気設備

- ・ 居室には、原則として空気調和設備及び換気設備（全熱交換ユニット）を設置します。
- ・ 各居室の用途、使用方法、利用時間帯等に配慮したゾーニングを行い、居室ごとに制御できるとともに、運転状況を職員室で確認できるものとします。

#### ② 給排水衛生設備

- ・ 水栓は、直結方式とします。
- ・ 衛生器具類は、節水型とします。

## 第4章 事業手法の検討

### 1. 直接建設による事業方式

本市の公共施設の整備は、設計者・施工者を本市で選定して直接建設・維持管理する方式（直接建設方式）がこれまで一般的でした。

#### ■ 従来型の事業方式（直接建設方式）

事業方式	直接建設方式	
概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設計と施工を別々に市が発注</li> <li>・管理運営は市が直接・委託により実施</li> </ul>	
資金調達	市が資金調達	
対価の支払	設計・建設	契約に応じ、前払い、中間払い等あり
	維持管理	—
起債・建設費支払いの平準化	<ul style="list-style-type: none"> <li>△起債が必要</li> <li>△割賦払いは不可</li> </ul>	
発注に係る手間等	◎特段の手間は発生しない（従来からの発注方式のため、規定の円滑な手続きが可能）	
地元民間業者の参加	◎地元業者が参加しやすい	
事業リスク	◎市が直接事業を行うため事業リスクはない	
その他特徴	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設計プロポーザルやコンペティションの実施が可能</li> <li>・設計や工事の監督を行う技術職員の配置が必要</li> </ul>	

## 2. 民間活用による事業方式

近年では民間事業者の持つノウハウやアイデアを活かした PFI 方式や PPP 方式による公共施設整備も行われています。

### ■ PFI 方式・PPP 方式の比較（青字は特徴的なメリット、赤字は特徴的なデメリットを表示）

事業方式	PFI 方式																																						
	BT 方式 (Build・Transfer)		BTO 方式 (Build・Transfer・Operate)		BOT 方式 (Build・Operate・Transfer)																																		
概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>民間事業者による設計・建設後に市が取得</li> <li>管理運営は市が直接・委託により実施</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>民間事業者による設計・建設後に市が取得</li> <li>管理運営の一部を民間事業者が実施</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>民間事業者による設計・建設後に市が借上げ、運営</li> <li>管理運営は、可能な範囲で民間事業者が実施</li> <li>事業後、市に所有権移転</li> </ul>																																		
官民役割分担	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">業務分担</th> <th rowspan="2">管理期間中の施設所有</th> </tr> <tr> <th>設計</th> <th>建設</th> <th>維持管理</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>民間</td> <td>民間</td> <td>市</td> <td>市</td> </tr> </tbody> </table>		業務分担			管理期間中の施設所有	設計	建設	維持管理	民間	民間	市	市	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">業務分担</th> <th rowspan="2">管理期間中の施設所有</th> </tr> <tr> <th>設計</th> <th>建設</th> <th>維持管理</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>民間</td> <td>民間</td> <td>市+民間</td> <td>市</td> </tr> </tbody> </table>		業務分担			管理期間中の施設所有	設計	建設	維持管理	民間	民間	市+民間	市	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">業務分担</th> <th rowspan="2">管理期間中の施設所有</th> </tr> <tr> <th>設計</th> <th>建設</th> <th>維持管理</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>民間</td> <td>民間</td> <td>民間(一部市)</td> <td>民間</td> </tr> </tbody> </table>		業務分担			管理期間中の施設所有	設計	建設	維持管理	民間	民間	民間(一部市)	民間
業務分担			管理期間中の施設所有																																				
設計	建設	維持管理																																					
民間	民間	市	市																																				
業務分担			管理期間中の施設所有																																				
設計	建設	維持管理																																					
民間	民間	市+民間	市																																				
業務分担			管理期間中の施設所有																																				
設計	建設	維持管理																																					
民間	民間	民間(一部市)	民間																																				
資金調達	<ul style="list-style-type: none"> <li>整備期間中は民間が資金調達</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>管理期間に渡って長期に民間が資金調達</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>管理期間に渡って長期に民間が資金調達</li> </ul>																																		
対価の支払	設計・建設	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設引き渡し後に一括払い（もしくは各年度の出来高に応じた年度払い）</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>残金は事業期間中に割賦払い</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>各年度の出来高に応じた年度払い</li> <li>その他の支払いは賃料として契約期間に渡り支払い</li> </ul>																																	
	維持管理	-		<ul style="list-style-type: none"> <li>契約に基づき委託料支払い（毎年度、四半期毎等）</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>賃料として支払い。</li> </ul>																																	
起債・建設費支払いの平準化	<ul style="list-style-type: none"> <li>△起債が必要</li> <li>△割賦払いには不可</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>○起債が不要</li> <li>○割賦払いによる平準化が可能</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>○起債が不要</li> <li>○割賦払いによる平準化が可能</li> </ul>																																		
民間ノウハウの活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>○設計施工の一括性能発注による工期短縮と整備コスト縮減が可能</li> <li>○民間ノウハウや経験を活かした効果的な付帯事業が可能</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>○設計・施工の一括性能発注による工期短縮と整備コスト縮減が可能（※管理面については限定的であり、条件による）</li> <li>○民間ノウハウや経験を活かした効果的な付帯事業が可能</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>○設計施工の一括性能発注による工期短縮と整備コスト縮減が可能（※管理面については限定的であり、条件による）</li> <li>○民間ノウハウや経験を活かした効果的な付帯事業が可能</li> </ul>																																		
発注に係る手間等	<ul style="list-style-type: none"> <li>△PFI 法に基づき、発注に一定の手続きや期間を要する</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>△PFI 法に基づき、発注に一定の手続きや期間を要する</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>△PFI 法に基づき、発注に一定の手続きや期間を要する</li> </ul>																																		
地元民間業者の参加	<ul style="list-style-type: none"> <li>○～△地元業者の参画は、事業規模、支払い条件、管理業務の内容次第である</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>○～△地元業者の参画は、事業規模、支払い条件、管理業務の内容次第である</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>△建設費の約半分が民間資金であり、事業規模の小さい地元業者は参加しにくい</li> </ul>																																		
事業リスク	<ul style="list-style-type: none"> <li>○事業終了後に一括で資金回収が可能のため、事業リスクは高くない（事業期間中の資金の立替が可能で民間事業者に限定される）</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>○～△建設費が一括払いであれば左記と同様大きなリスクはない。建設費を割賦払いとした場合、右記と同様にリスクが高くなる</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>△事業期間が長期に渡るため、資金調達能力や経営に安定力のある民間事業者に限定される</li> <li>○事業完了まで市の床保有による資産価値低下リスクはない</li> </ul>																																		
その他特徴	<ul style="list-style-type: none"> <li>・短期間の事業のため SPC* を設立しないケースが多い</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般的には、SPC* の運営経費が必要</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般的には、SPC* 経費が BTO 方式より多くかかる</li> <li>・建物所有することで各種税金の支払いが発生する</li> </ul>																																		

※ SPC： PFI 事業に参加する企業連合それぞれが出資して PFI 事業を実施するために設立される「特定目的会社。（Special Purpose Company の略）。

事業方式	PPP方式																																			
	BT方式＋ コンセッション方式	DB方式（設計・施工一括 発注方式）	DBO方式（設計・施行・ 管理一括発注方式）																																	
概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>民間事業者による設計・建設後に市が取得</li> <li>管理運営は、運営権実施契約に基づき、民間が実施</li> <li>民間は使用者より直接使用料収入を得る</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>設計・施工一括発注で建設</li> <li>管理運営は市が直接または委託により実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>設計・施工及び管理運営業務の一部を一括発注</li> </ul>																																	
官民役割 分担	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">業務分担</th> <th rowspan="2">管理期間 中の施設 所有</th> </tr> <tr> <th>設計</th> <th>建設</th> <th>維持 管理</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>民間</td> <td>民間</td> <td>民間(一 部市)</td> <td>市</td> </tr> </tbody> </table>	業務分担			管理期間 中の施設 所有	設計	建設	維持 管理	民間	民間	民間(一 部市)	市	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">業務分担</th> <th rowspan="2">管理期間 中の施設 所有</th> </tr> <tr> <th>設計</th> <th>建設</th> <th>維持 管理</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市(一括 発注)</td> <td>市(一括 発注)</td> <td>市</td> <td>市</td> </tr> </tbody> </table>	業務分担			管理期間 中の施設 所有	設計	建設	維持 管理	市(一括 発注)	市(一括 発注)	市	市	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">業務分担</th> <th rowspan="2">管理期間 中の施設 所有</th> </tr> <tr> <th>設計</th> <th>建設</th> <th>維持 管理</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市(一括 発注)</td> <td>市(一括 発注)</td> <td>市(一括 発注)</td> <td>市</td> </tr> </tbody> </table>	業務分担			管理期間 中の施設 所有	設計	建設	維持 管理	市(一括 発注)	市(一括 発注)	市(一括 発注)	市
業務分担			管理期間 中の施設 所有																																	
設計	建設	維持 管理																																		
民間	民間	民間(一 部市)	市																																	
業務分担			管理期間 中の施設 所有																																	
設計	建設	維持 管理																																		
市(一括 発注)	市(一括 発注)	市	市																																	
業務分担			管理期間 中の施設 所有																																	
設計	建設	維持 管理																																		
市(一括 発注)	市(一括 発注)	市(一括 発注)	市																																	
資金調達	<ul style="list-style-type: none"> <li>管理期間に渡って長期に民間が資金調達</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市が資金調達</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市が資金調達</li> </ul>																																	
対 価 の 支 払	設計・ 建設	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設引き渡し後に一括払い（もしくは各年度の出来高に応じた年度払い）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>直接供給方式と同様（契約に応じ、前払い、中間払い等あり）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>直接供給方式と同様（契約に応じ、前払い、中間払い等あり）</li> </ul>																																
	維持 管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>運営権実施契約時に民間より市にコンセッションフィー※支払い</li> </ul>	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>契約に基づき委託料支払い（毎年度、四半期毎等）</li> </ul>																																
起債・建設費 支払いの平 準化	<ul style="list-style-type: none"> <li>△建設費は起債が必要</li> <li>△割賦払い不可</li> <li>○建設後コンセッションフィー※を得られる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>△起債が必要</li> <li>△割賦払い不可</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>△起債が必要</li> <li>△割賦払い不可</li> </ul>																																	
民間ノウ ハウの活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>○設計施工の一括性能発注による工期短縮と整備コスト縮減が可能（※管理面については限定的であり、条件による）</li> <li>○民間ノウハウや経験を活かした効果的な付帯事業が可能</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○設計施工の一括性能発注による工期短縮と整備コスト縮減が可能</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○設計施工の一括性能発注による工期短縮と整備コスト縮減が可能（※管理面については限定的であり、条件による）</li> </ul>																																	
発注に係る 手間等	<ul style="list-style-type: none"> <li>△PFI法に基づき、発注に一定の 手続きや期間を要する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○発注に一定の手続きが必要だがPFIと比較し簡易</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○発注に一定の手続きが必要だがPFIと比較し簡易</li> </ul>																																	
地元民間業 者の参加	<ul style="list-style-type: none"> <li>○～△リスクが高く代表企業としての参加は困難。事業範囲を限定した参加が想定される</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎民間事業者のリスクが小さく、地元業者が参加しやすい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○民間事業者のリスクが小さく、管理の内容次第では、地元業者が参加しやすい</li> </ul>																																	
事業リスク	<ul style="list-style-type: none"> <li>○建設リスクはBTと同様</li> <li>△事業期間が長期に渡るため、資金調達能力や経営に安定力のある民間事業者に限定される</li> <li>△コンセッションフィー※を固定化するとコスト上昇への対応が難しい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎市が直接事業を行うため事業リスクはない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎市が直接事業を行うため事業リスクはない</li> </ul>																																	
その他特徴	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般的には、SPC経費がBTO方式より多くかかる</li> </ul>	—	—																																	

※ コンセッションフィー：一定期間の運営権に対する対価（運営権対価）のこと。

### 3. 事業方式の検討

PFI方式やPPP方式のメリットは工期短縮やコスト縮減が期待できることですが、準備や手続きに時間を必要とするため、工事着手が遅延する可能性があります。

老朽化が進行し、構造上危険な状態にある建物（危険建物）と判断されている末吉小学校の改築は待ったなしの状態であり、近年の資材高騰などの物価高も踏まえ、目標とする令和9年度中の確実な開校を考慮すると、従来方式（直接建設方式）での発注が望ましいと考えられます。

## 第5章 概算事業費の検討

### 1. 概算工事費の単価

2020年度に建設された岩川小学校における工事費の㎡単価を参考に算出しますが、近年、物価高が顕著なことから、これを考慮する必要があります。

このため、近年の物価上昇率を勘案し、岩川小学校の建設時から末吉小学校の建設時(2025年度)における物価上昇率を約23%として、工事費の㎡単価を設定します。

工事内容	岩川小学校の㎡単価 (2020年)		末吉小学校の㎡単価 (2025年)
解体工事	42,943 円/㎡	⇒ 約23%の 物価上昇	52,266 円/㎡
造成工事	1,751 円/㎡		2,154 円/㎡
建築本体工事	239,535 円/㎡		294,628 円/㎡
電気工事①	26,413 円/㎡		32,488 円/㎡
電気工事②	8,202 円/㎡		10,088 円/㎡
機械工事①	18,709 円/㎡		23,012 円/㎡
機械工事②	13,251 円/㎡		16,299 円/㎡
付属建物(倉庫)	138,182 円/㎡		169,964 円/㎡
付属建物(渡り廊下)	180,590 円/㎡		222,129 円/㎡
外構工事	6,352 円/㎡		7,813 円/㎡
グラウンド整備工事	1,418 円/㎡		1,744 円/㎡

### 2. 概算工事費の試算

上記で設定した㎡単価に数量を掛け合わせて概算工事費を算出すると以下ようになります。

工事内容	㎡単価	数量	概算工事費
解体工事	52,266 円/㎡	5,184 ㎡	270,948 千円
造成工事	2,154 円/㎡	31,360 ㎡	67,550 千円
建築本体工事	294,628 円/㎡	6,050 ㎡	2,277,917 千円
電気工事①	32,488 円/㎡	6,050 ㎡	
電気工事②	10,088 円/㎡	6,050 ㎡	
機械工事①	23,012 円/㎡	6,050 ㎡	
機械工事②	16,299 円/㎡	6,050 ㎡	
付属建物(倉庫)	169,964 円/㎡	150 ㎡	69,921 千円
付属建物(渡り廊下)	222,129 円/㎡	200 ㎡	
外構工事	7,813 円/㎡	18,565 ㎡	145,049 千円
グラウンド整備工事	1,744 円/㎡	10,211 ㎡	31,558 千円*
		合計	2,862,943 千円

※ グラウンド暗渠排水工事費(13,750千円)を含む。

### 3. 全体事業費の想定

上記工事費のほか、耐力度調査、用地測量、基本・実施設計、工事監理に係る委託料及びグラウンド周囲の排水や遊具設置に係る工事費等が必要になることから、これらを勘案して、概算の総事業費として「約 3,131,092 千円」を想定します。

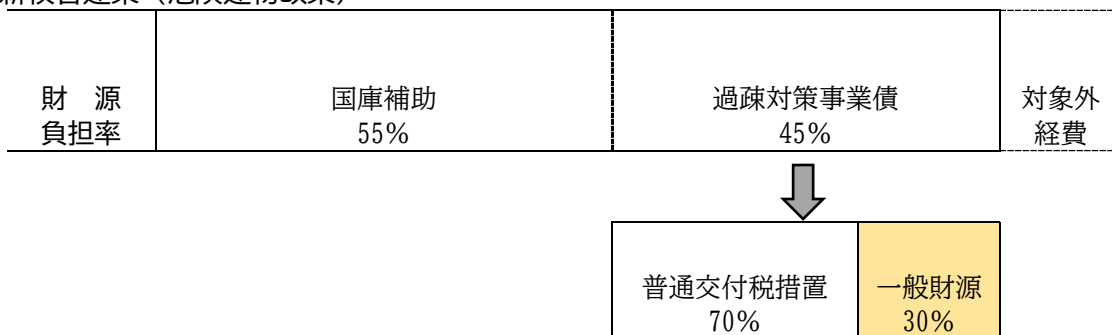
項目	概算工事費
解体・本体・外構等工事費	2,862,943 千円
委託料（耐力度調査、用地測量、基本・実施設計、工事監理等）	225,680 千円
その他工事費（グラウンド周囲排水・遊具等）	42,469 千円
合計	3,131,092 千円

### 4. 財源

末吉小学校改築の財源は、国庫補助金のほか、起債、基金の活用を想定します。

■ （参考）事業費の財政負担割合

○ 新校舎建築（危険建物改築）



国庫補助金は、学校施設環境改善交付金を予定しています。

起債は、過疎対策事業債を予定しています。過疎対策事業債を活用する場合、元利償還金の70%が普通交付税の基準財政需要額に算入されます。

対象外経費は、一般財源（曾於市立学校施設整備基金含む）の活用を予定しています。

## 第6章 基本・実施設計に向けて

### 1. 設計者の選定方法

設計者選定には、委託金額の多寡で選定する競争入札方式と、設計者から末吉小学校整備に係る提案を求め、優れた提案を行った設計者を選定する設計プロポーザル方式がありますが、末吉小学校は末吉地域の核となる小学校であることや建物の規模等を鑑み、公募型設計プロポーザル方式により設計者を選定することとします。

### 2. 基本・実施設計の方針

末吉小学校建替の基本方針で掲げた「機能性・効率性を重視した小学校」の実現を図るため、次の方針で基本・実施設計を進めることとします。

- ・ シンプルな構造、平面計画とします。
- ・ 特殊な仕様または材料を避け、一般流通材を採用します。
- ・ 単なる装飾的なデザインは避け、機能性をあわせもったデザインとします。
- ・ 維持管理の負担を軽減するため、清掃・改修等が容易な材料を採用します。
- ・ 工期の短縮を図るため、工法の合理化等を検討します。
- ・ 躯体・仕上げ材料費の抑制や空調効果の向上を図るため、適切な天井高とします。
- ・ その他、イニシャルコストとランニングコストのバランスに配慮し、創意と工夫をもってコストの削減に努めます。

### 3. 柔軟な設計プロセス

地域住民の心のよりどころである末吉小学校の改築には、基本構想・基本計画ワークショップにおいても高い関心が寄せられたことから、施設整備が具現化していく基本設計・実施設計の各場面においても丁寧に説明などや意見徴収により理解の醸成に努めることとします。

### 4. 既存備品等の利活用

近年の物価高等を背景に、改築にかかるコスト増が懸念されます。このため、備品等の調度品の調達にあたっては、必要最低限とし、可能な限り、既存の備品等を利活用することとします。

また、敷地内の樹木や記念碑についても移設・保存を含めた資産の活用を検討します。

## 第7章 事業スケジュール

令和9年8月の新校舎の開校を目指して、設計プロポーザル、基本・実施設計、建設工事等を進めていきます。

### ■ 事業スケジュール

工程	R5	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
基本計画策定パブリックコメント	1月					
設計プロポーザル	1月	7月				
基本設計		8月 12月				
実施設計			1月 6月			
地質調査		10月 12月				
アスベスト含有調査		11月 1月				
校舎解体設計		9月 3月				
造成設計		8月 3月				
開発行為許可申請		12月 3月				
造成工事			4月 9月			
建設工事			9月	3月		
備品等整備					4月 6月	
移転等					開校(8月)	
既存校舎等解体					9月 1月	
外構工事						3月 6月



# 末吉小学校改築基本計画

令和6年1月

編集・発行

曾於市 教育委員会

〒899-8692 曾於市末吉町二之方 1980 番地

TEL 0986-76-1111 FAX 0986-76-1122

URL <https://www.city.soo.kagoshima.jp/>

(作業協力)

公益財団法人鹿児島県住宅・建築総合センター